

資料編

資料編

1.	第7期世田谷区清掃・リサイクル審議会委員名簿	1
2.	第7期諮問文	2
3.	世田谷区清掃・リサイクル審議会審議経過	3
4.	東京23区のごみ処理とリサイクルの歴史(江戸～平成)	4
5.	世田谷区の現況資料	5
(1)	特別区の面積と人口	5
(2)	世田谷区の人口	6
(3)	世田谷区将来人口の推計	7
(4)	世田谷区の地域特性の析出	10
(5)	23区のごみ種別収集持込み量	15
(6)	世田谷区の土地利用現況	16

1. 第7期世田谷区清掃・リサイクル審議会委員名簿

(敬称略)

学識経験者	会長	はやかわ 早川	てつお 哲夫	麻布大学 教授
	副会長	まつなみ 松波	じゅんや 淳也	法政大学 教授
		せぬま 瀬沼	よりこ 頼子	昭和女子大学 教授
		わたなべ 渡辺	こうへい 浩平	帝京大学 准教授
区民代表		さいとう 斎藤	しげお 重男	世田谷区町会総連合会
		かしわくら 柏倉	まさかつ 正勝	ごみ減量・リサイクル推進委員会
		まつしま 松島	みすこ ミス子	世田谷区消費者団体連絡会
		くろさわ 黒澤	てるお 照男	区民委員
		なかむら 中村	ひさえ 久枝	区民委員
		ばば 馬場	きんいちろう 金一郎	区民委員
		ふくやま 福山	たつこ 達子	区民委員
		ふくわたり 福渡	かずこ 和子	区民委員
事業者代表		くぼた 久保田	ひでふみ 英文	東京商工会議所世田谷支部
		さいき 斉木	いくこ 郁子	世田谷区商店街連合会
		たちばな 橘	たかし 孝	公益社団法人世田谷工業振興協会
		たかはし 高橋	みつまさ 光正	世田谷区農業青壮年連絡協議会
		わたなべ 渡辺	かつひろ 勝弘	日本チェーンストア協会関東支部
		こばやし 小林	えいいち 英一	

任期2年（平成24年10月1日～平成26年9月30日）

（渡辺委員は、平成24年10月1日～平成25年5月23日）

（小林委員は、平成25年5月24日～平成26年9月30日）

2. 第7期諮問文

諮問

私たちの日々の生活や事業活動は、科学技術の発達に伴い、快適で便利なものになり、その豊かさを享受する一方で、環境への負荷が蓄積され、身近な生活環境のみならず地球環境にまで拡大・深刻化しています。

こうした問題に対処し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築していくためには、これまでの社会経済活動や生活様式を見直すことが必要です。

世田谷区においては、「環境基本計画」との整合性を図りながら、「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、ごみ減量を推進すべく川上に重点を置き、ごみそのものを減らす施策を展開してきたところですが、ごみの減少傾向は近年横ばい状況であり、更なるごみの減量施策の展開が求められています。

区では現在、20年後の世田谷区の将来展望を描く「新たな基本構想」の策定に向け検討を重ねています。清掃・リサイクル分野においても、平成27年度を初年度とする向こう10カ年を見通した「新たな一般廃棄物処理基本計画」の策定に向け検討を開始したところです。

そこで、これらの状況を見据え、環境に配慮した持続可能な社会を実現し、健康で快適な生活を次世代に引き継ぐために「世田谷らしい更なるごみ減量施策について」諮問いたします。

平成25年3月12日

世田谷区長 保坂展人

3. 世田谷区清掃・リサイクル審議会審議経過

開催日		内容
第1回	24年12月21日	*清掃・リサイクル事業の概要について
第2回	25年3月12日	*区長諮問「世田谷らしい更なるごみ減量施策について」 *諮問理由説明 *講話 早川会長「日本のごみ処理の歴史と今後の課題」
第3回	25年5月24日	*世田谷区の現況について *世田谷区一般廃棄物処理基本計画の実績・評価について
第4回	25年8月23日	*諮問事項の審議 次期世田谷区一般廃棄物処理基本計画について 世田谷区一般廃棄物処理基本計画の課題について 答申までのスケジュールの説明
第5回	25年12月19日	*諮問事項の審議 世田谷区一般廃棄物処理基本計画(骨格)について 審議会第1回から第4回までの審議内容について 答申(構成案)について
第6回	26年3月4日	*諮問事項の審議 答申(素案)について 世田谷区の地域特性について
第7回	26年5月23日	*諮問事項の審議 答申(案)について(まとめ)
第8回	26年8月25日	*答申(最終案)の確認について
答申	26年8月25日	*答申「世田谷らしい更なるごみ減量施策について」

4. 東京23区のごみ処理とリサイクルの歴史（江戸～平成）

江戸時代	江戸に人口が集中し、空き地や川・堀へのごみ投棄が問題になる。
1649	幕府が、「会所地」（空き地）へのごみ投棄を禁止する。
1655	幕府が、深川永代浦（現在の江東区内）をごみの投棄場に指定する。
1900 (明治33年)	日本初のごみ処理に関する法律「汚物掃除法」が制定され、ごみの処理（収集・処分）が、自治体の責務になる。
1924 (大正13年)	東京初のごみ焼却場「大崎塵芥焼却場」（荏原郡大崎町営）が完成する。
1930 (昭和5年)	汚物掃除法等の改正により、ごみの焼却処理が自治体の責務になる。
1946 (昭和21年)	「戦争によりごみの収集作業が停止」 ごみの収集作業が再開される。
1956 (昭和31年)	東京都清掃局が誕生する。
1961 (昭和36年)	ごみ容器（ポリバケツ）による定時混合収集作業を開始する。
1970 (昭和45年)	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が制定される。
1971 (昭和46年)	東京都知事が「ごみ戦争」を宣言する。

ごみ戦争

高度経済成長期を経て、大量生産・大量消費・大量廃棄の時代を迎え、ごみ量が爆発的に増加し、ごみ質も多様化しました。昭和40年代には、清掃工場の処理能力を上回るごみが発生し続け、生ごみの一部も焼却処理されずに埋め立てられました。悪臭、ハエの大量発生などが埋立地周辺住民の生活をおびやかすなど、ごみ問題が深刻化します。昭和46年、当時の美濃部都知事が「ごみ戦争」を宣言し、ごみ問題の解決に向け、新たな清掃工場の建設等に真剣に取り組む決意を表明しました。

1973 (昭和48年)	プラスチックを不燃ごみとして分別収集する。
1979 (昭和54年)	粗大ごみ破碎処理施設が完成する。
1986 (昭和61年)	中防不燃ごみ処理センターが完成する。
1989 (平成元年)	ごみ減量キャンペーン「TOKYO SLIM」を展開する。
1991 (平成3年)	粗大ごみの収集手数料が全面有料化となる。
1993 (平成5年)	半透明のごみ袋（東京都推奨袋）によるごみの出し方ヘルールを変更する。
1996 (平成8年)	「三つの東京ルール」を提言する。（ごみ減量のための「東京ルール」を考える懇談会） 事業系ごみが全面有料化となる。
1997 (平成9年)	江戸川清掃工場・京浜島不燃ごみ処理センター等の完成により、可燃・不燃・粗大すべてのごみの中間処理体制が整う。 ごみ集積所を使った資源回収のモデルを実施する。 ペットボトルの店頭回収事業を開始する。 ごみ集積所を使った資源回収を本格導入する。
1999 (平成11年)	
2000 (平成12年)	清掃事業が東京都から23区へ移管される。ごみ減量・リサイクルの主体は23区へ。中間処理を共同で行うため清掃一組を設立する。
2003 (平成15年)	23区の区長会が、3清掃工場（新宿・中野・荒川）の建設計画取り止めを決定する。
2009 (平成21年)	廃プラスチックサーマルリサイクル（容器包装プラ資源化促進と廃プラ分別変更）を本格実施する。

※ごみ処理や清掃事業の歴史について詳しく知りたいときは「東京都清掃事業百年史」が書籍やCD-ROMとして発行されています。
詳しくは、公益財団法人 東京都環境公社 ☎03(3644)2166



東京初の焼却施設 大崎塵芥焼却場
(大正13年完成)



チリン！振鈴に応え、家からごみを持って出てくる人々（昭和30年頃）



収集が終わるとごみ容器を引き取る（昭和40年頃）



江東区議会による埋立処分場へのごみ搬入阻止（昭和47年）



可燃ごみの一部を直接埋め立てていた昭和40年代の埋立処分場



粗大ごみそのまま埋め立てられていた昭和40年代の埋立処分場

5. 世田谷区の現況資料

(1) 特別区の面積と人口

土地と人口

区分 区名	面積 (km ²)		人口		
	平成24年 10月1日	平成23年 10月1日	住民基本台帳人口		国勢調査人口 平成22年 10月1日
			平成24年 1月1日	平成23年 1月1日	
総数	622.99	622.99	8,575,228	8,541,979	8,945,695
千代田	11.64	11.64	48,538	47,887	47,115
中央	10.18	10.18	120,297	116,930	122,762
港	20.34	20.34	208,397	205,599	205,131
新宿	18.23	18.23	284,518	283,819	326,309
文京	11.31	11.31	192,961	191,194	206,626
台東	10.08	10.08	169,999	168,396	175,928
墨田	13.75	13.75	240,691	240,380	247,606
江東	39.99	39.99	455,366	450,950	460,819
品川	22.72	22.72	353,502	351,350	365,302
目黒	14.70	14.70	255,038	254,185	268,330
大田	60.42	60.42	676,359	674,920	693,373
世田谷	58.08	58.08	840,522	835,819	877,138
渋谷	15.11	15.11	199,450	196,910	204,492
中野	15.59	15.59	298,780	298,571	314,750
杉並	34.02	34.02	527,675	527,133	549,569
豊島	13.01	13.01	248,299	246,029	284,678
北	20.59	20.59	317,227	317,929	335,544
荒川	10.20	10.20	190,164	188,968	203,296
板橋	32.17	32.17	518,350	517,404	535,824
練馬	48.16	48.16	694,886	693,368	716,124
足立	53.20	53.20	645,671	644,448	683,426
葛飾	34.84	34.84	434,508	435,253	442,586
江戸川	49.86	49.86	654,030	654,537	678,967
境界未定地域	4.80	4.80	-	-	-

資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

総務省統計局「平成22年国勢調査報告」

東京都総務局統計部「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）平成24年1月」

- 注：1. 国土地理院が境界未定であるとして公表を保留した千代田区、中央区、港区及び江戸川区については、昭和63年10月1日現在の境界未定に係る関係団体の合計面積を昭和62年10月1日現在の面積で按分して得た数値をもとに、その後の埋立による面積増や境界修正等による増減を加減して掲載した。
2. 平成2年10月1日現在境界未定であるとして、公表保留となった葛飾区については、平成元年10月1日現在の面積をもとに、その後の境界修正による減少分を減じて掲載した。
3. 面積の総数は境界未定地域4.80km²を含んだ数値である。

出典：特別区協議会「第32回 特別区の統計」

(2) 世田谷区の人口

総人口 860,749 人
 面積 58.084 km²
 総世帯数 448,179 世帯
 人口密度 14,819 人/km²

(平成 25 年 1 月 1 日の住民基本台帳による。)

東京 23 区の中では、人口、世帯数ともに第 1 位である。



世田谷区の人口・世帯数

単位：世帯数＝世帯、人口・人口密度＝人、面積＝km²

地域	世帯数	人口			面積	人口密度 (1K m ² あたり)	1世帯 あたりの 人数	
		総数 (人口に対する百分 比%)	男	女				
区内全域	448,179	860,749	(100.00)	410,829	449,920	58.084	14,819	1.92
世田谷地域	130,552	236,050	(27.42)	112,332	123,718	12.333	19,140	1.81
北沢地域	82,209	144,018	(16.73)	68,837	75,181	8.645	16,659	1.75
玉川地域	104,938	213,470	(24.80)	100,532	112,938	15.82	13,494	2.03
砧地域	72,488	155,196	(18.03)	75,153	80,043	13.566	11,440	2.14
烏山地域	57,992	112,015	(13.01)	53,975	58,040	7.72	14,510	1.93

※平成 25 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳を基に作成。

※住民基本台帳法の改正（平成 24 年 7 月 9 日）により、外国人も含まれている。

(注) 人口に対する百分比%は四捨五入処理により内訳と総数が一致しない場合がある。

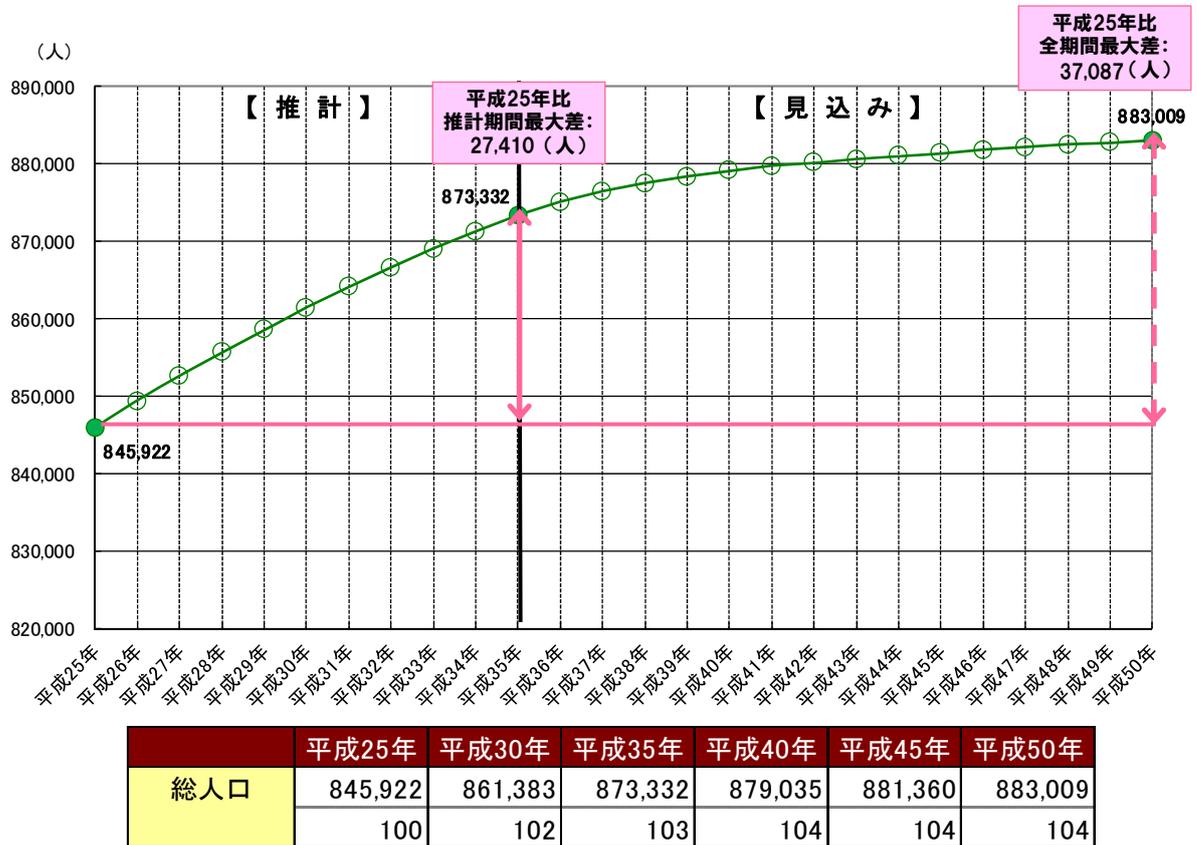
※平成 2 3 年 世田谷区基本構想審議会資料より数値のみ平成 2 5 年度データに差し替えたもの

(3) 世田谷区将来人口の推計

(1) 総人口

世田谷区の総人口は、平成 35 (2023) 年には 873,332 人となり、現在の人口 (平成 25 年) と比較して 27,410 人増加する。また、平成 50 (2038) 年には 883,009 人に達する見込みである。

図表 4 世田谷区人口の将来推計値 (総人口)



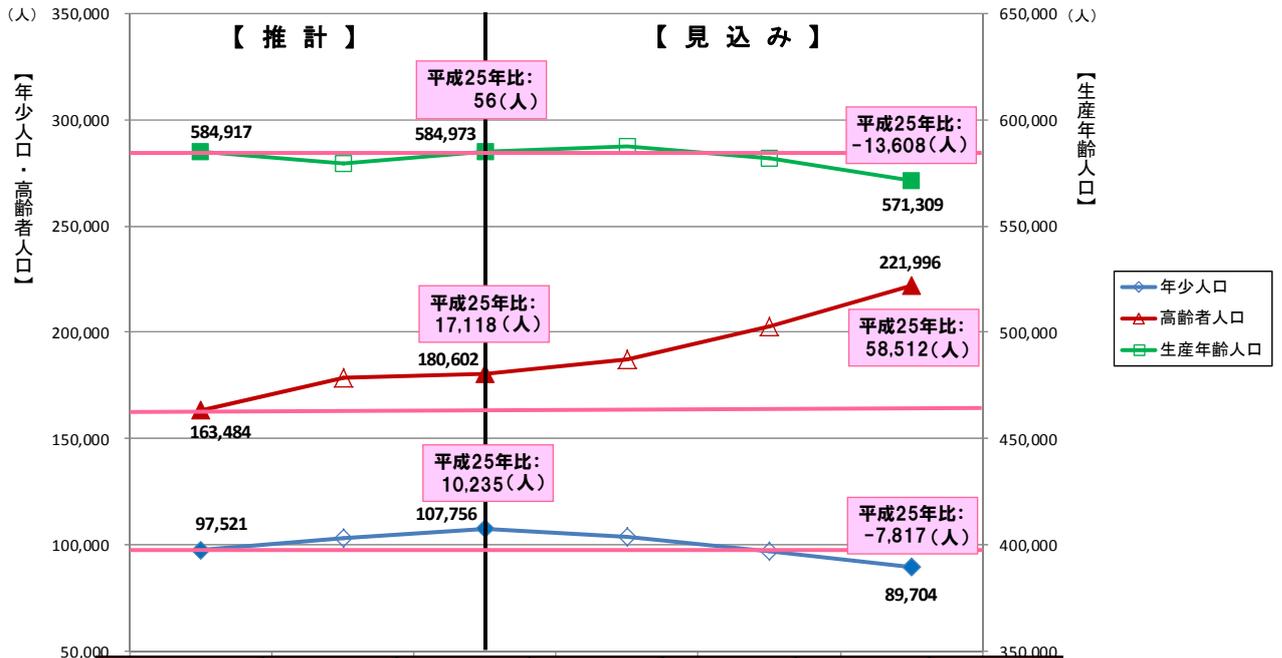
	平成25年	平成30年	平成35年	平成40年	平成45年	平成50年
総人口	845,922	861,383	873,332	879,035	881,360	883,009
	100	102	103	104	104	104

上段: 人数 (人)

下段: 平成25年の人数を100とした場合の値

※世田谷区基本計画(平成 26~35 年度)資料 世田谷区将来人口の推計より

図表7 年齢3階層別人口の推移



	平成25年	平成30年	平成35年	平成40年	平成45年	平成50年
年少	97,521	103,290	107,756	104,121	96,806	89,704
0～14歳	100	106	110	107	99	92
生産年齢	584,917	579,620	584,973	587,472	581,939	571,309
15～64歳	100	99	100	100	99	98
高齢者	163,484	178,473	180,602	187,443	202,615	221,996
65歳以上	100	109	110	115	124	136

上段: 各年齢階層の人数(人)

下段: 各年齢の平成25年の人数を100とした場合の値

図表8 年齢3階層別人口比率の推移

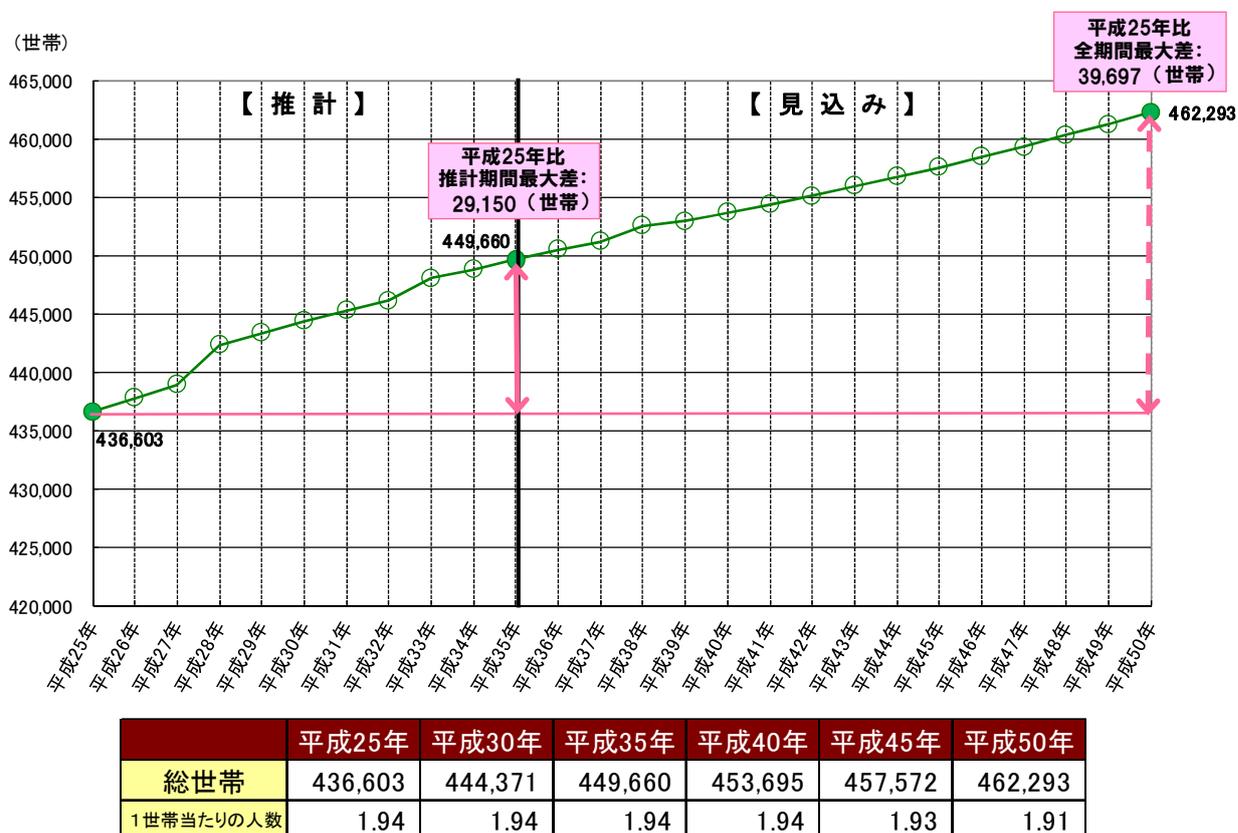
	平成25年	平成30年	平成35年	平成40年	平成45年	平成50年
0～14歳	11.5%	12.0%	12.3%	11.8%	11.0%	10.2%
15歳～64歳	69.1%	67.3%	67.0%	66.8%	66.0%	64.7%
65歳以上	19.3%	20.7%	20.7%	21.3%	23.0%	25.1%

※世田谷区基本計画(平成26～35年度)資料 世田谷区将来人口の推計より

(2) 総世帯

将来人口の増加に伴い、総世帯数は増加し続け、平成 35 (2023) 年には 449,660 世帯となり、現在の世帯数(平成 25 年)と比較して 29,150 世帯増加する。また、平成 50 (2038) 年には 462,293 世帯に達する見込みである。

図表 40 世田谷区の総世帯数の将来推計値



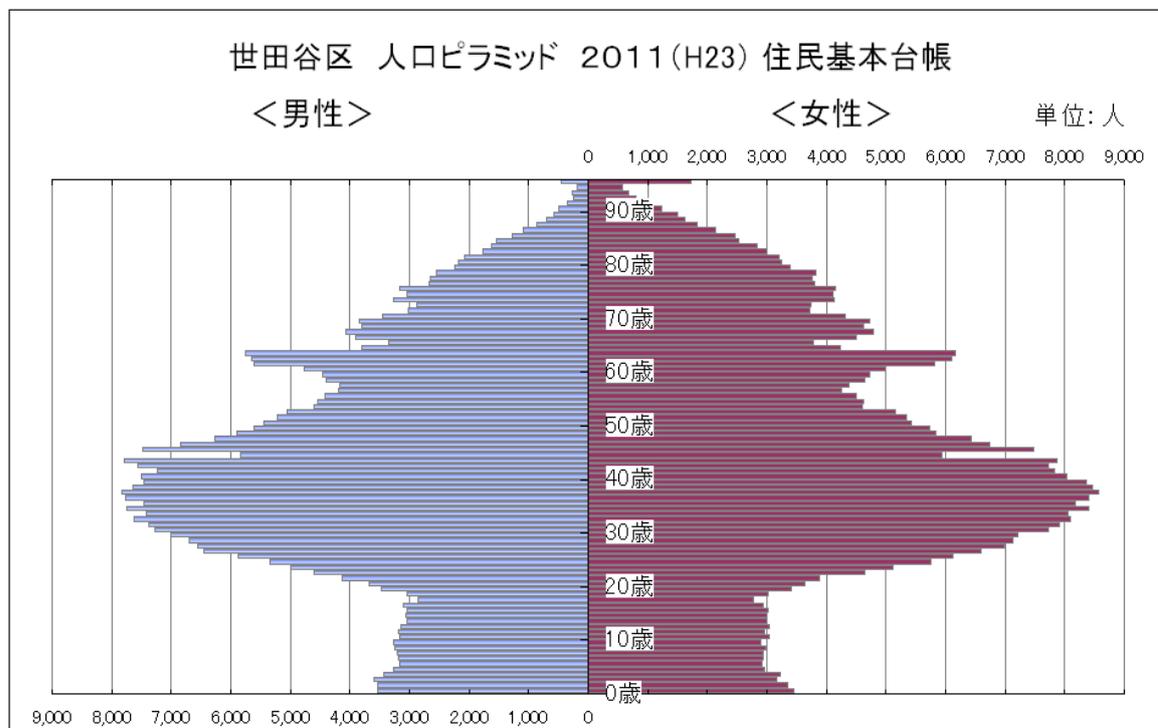
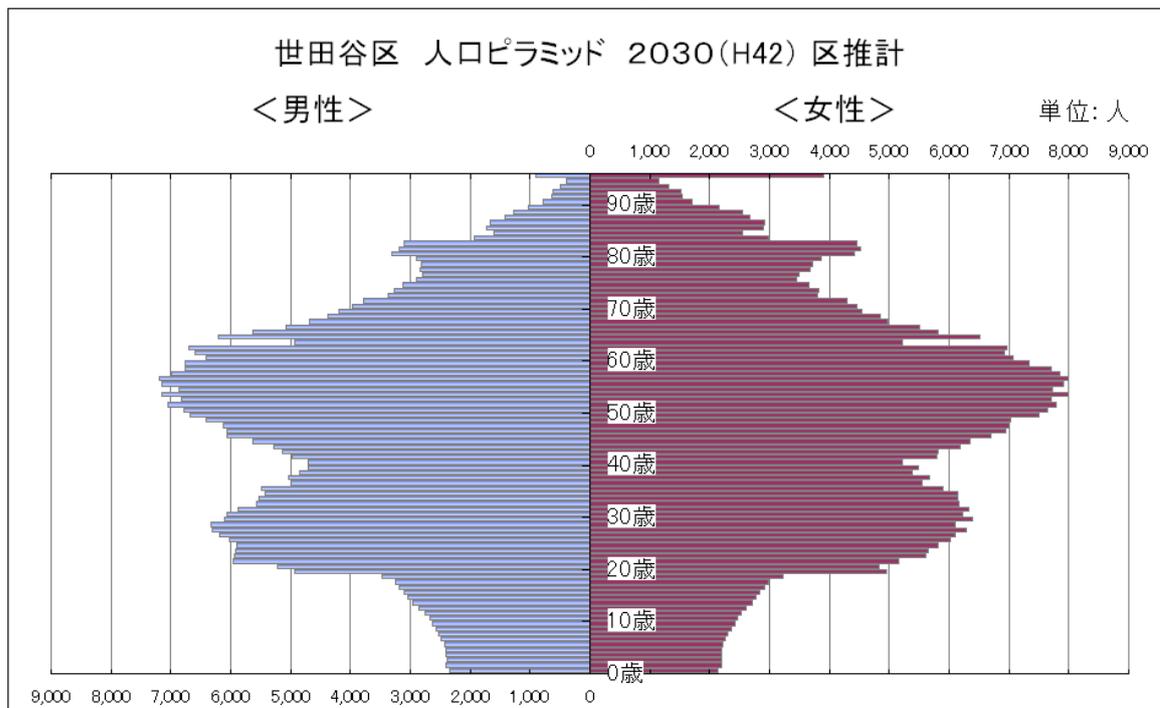
※世田谷区基本計画(平成 26~35 年度)資料 世田谷区将来人口の推計より

(4) 世田谷区の地域特性の析出

わが国の人口構成は、現状として概ね60代前半の層がピークとなっており、20年後はこの層の約7割が80代前半をむかえて後期高齢者となる。この80代前半の層は、女性が第2の大きなピークを形成する一方、男性は60代層よりは小さな層となる見込みである。このことから、「長寿化した社会は、高齢者のなかでも年齢層の高いところに女性人口が多いという傾向があり、人口高齢化社会の特徴は高齢女性の問題でもあることに留意する必要がある」。(京極・高橋, 2008)。

(1) 世田谷区の人口ピラミッド

ここでは、世田谷区の人口ピラミッドについて概観する。

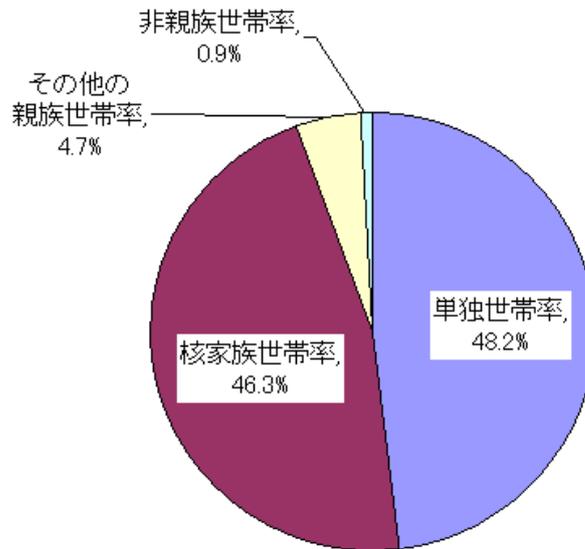


図：世田谷区の人口ピラミッド

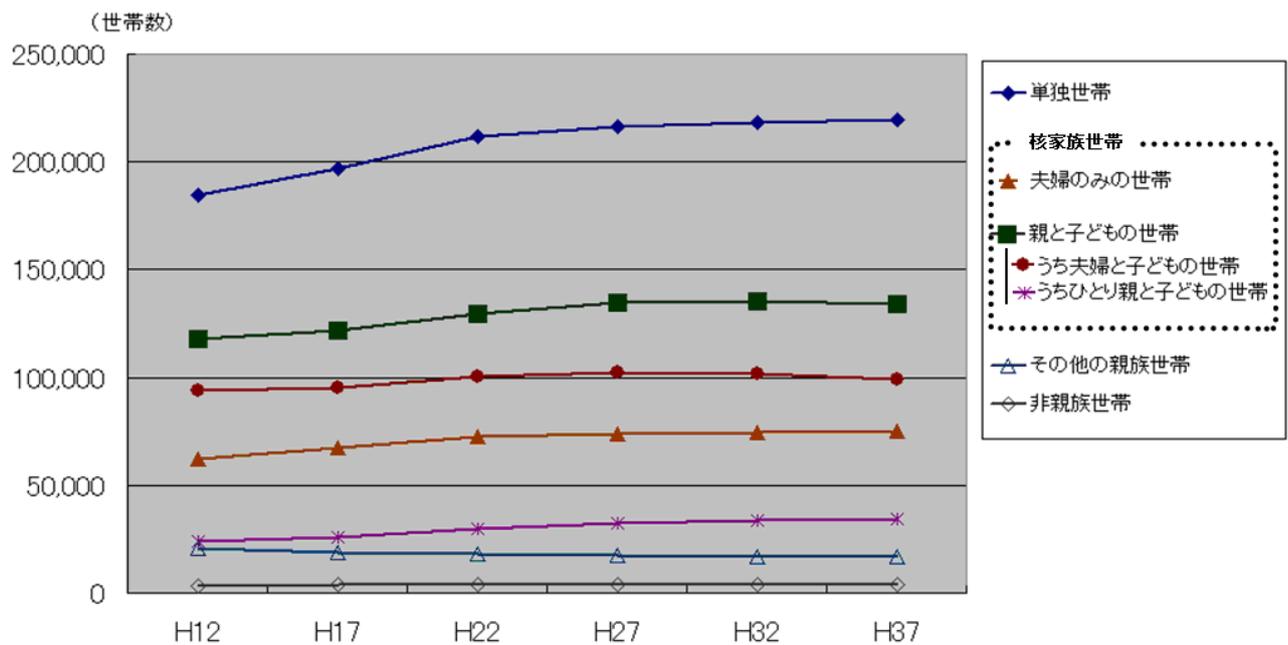
※平成23年度 せたがや自治政策研究所研究報告より

(2) 家族形態の世帯別割合の現状と推移

世田谷区における世帯構成は、どのようになっているのだろうか。現状とこれまでの推移について以下で見ていこう。



図：世田谷区の各世帯率 出典：国勢調査H17



図：世田谷区の家族形態別世帯数の年次推移および将来予測

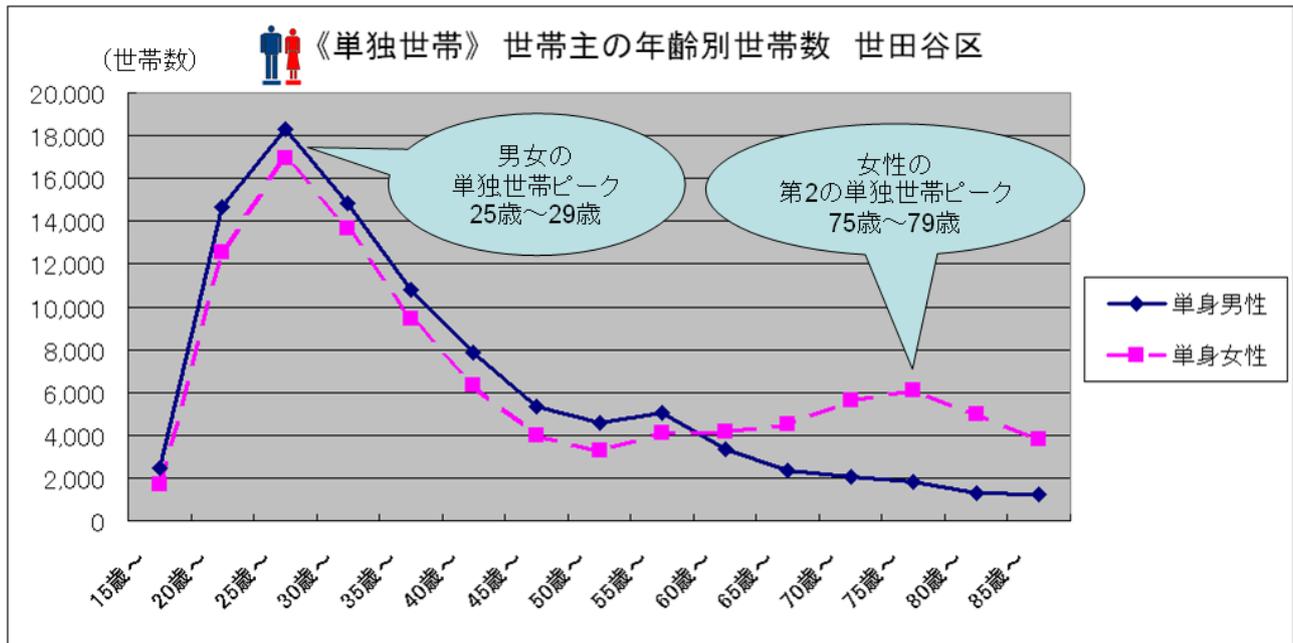
出典：『東京都世帯数の予測 平成21年3月』東京都 ※H12・H17年は国勢調査結果

世帯では「単独世帯」と「核家族世帯」（夫婦のみ世帯＋親と子どもの世帯）が大きな割合を占めていることが分かる。具体的に「単独世帯」の全体に閉める割合は48%、「核家族世帯」は46%となっており、「単独世帯」と「核家族世帯」が世帯の構成をほぼ二分している。そして、総世帯数は平成12年の388,879世帯から、平成37年までには449,516世帯に増加することが見込まれている。

※平成23年度 せたがや自治政策研究所研究報告より

(3) 家族形態と年齢の関係

世田谷区において、世帯と世帯主の年齢についてどのような傾向があるのだろうか。
 まずは「単独世帯」についてグラフで現状を示したい。



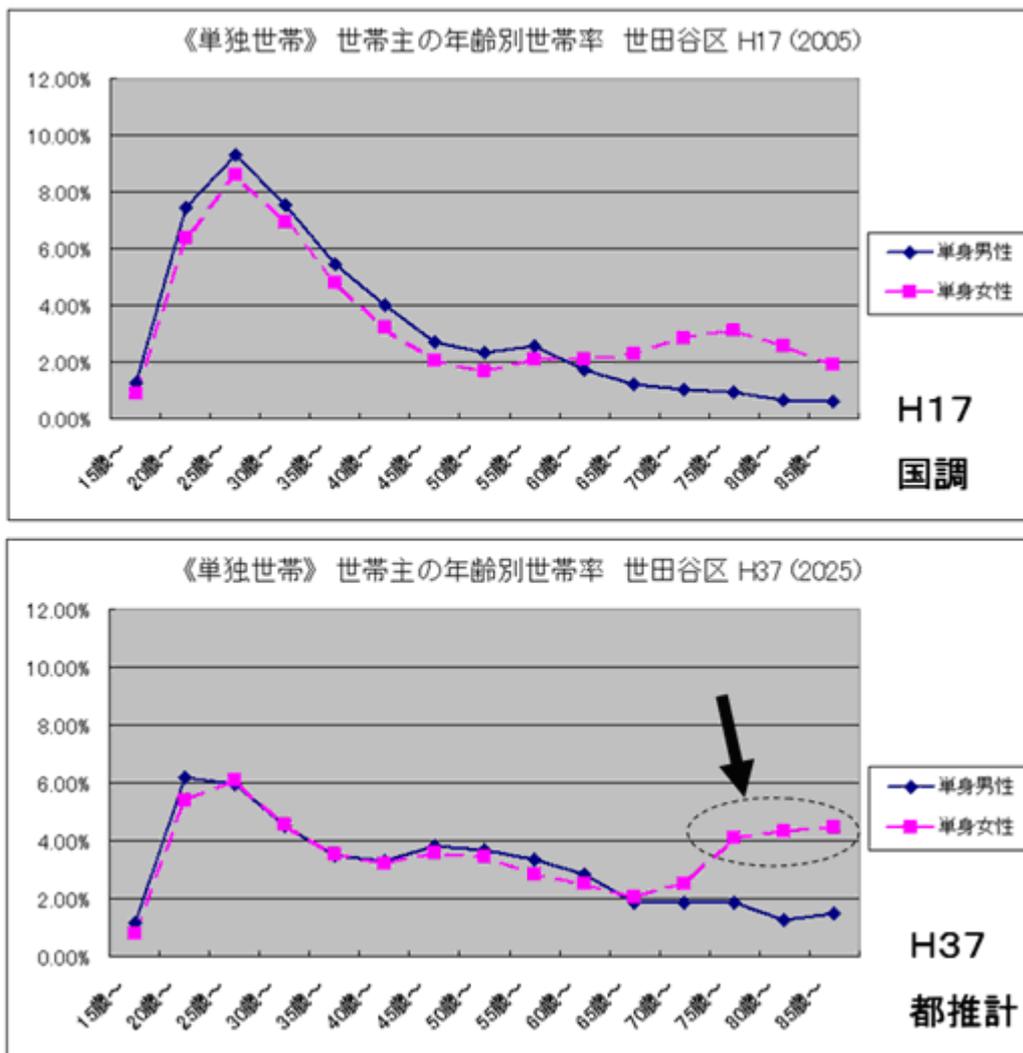
出典：国勢調査 H17

【グラフから読み取れること】

- ・ 世田谷区の「単独世帯」は、年齢別に見ると25歳～29歳が最も多い。
- ・ 「単独世帯」のうち、女性は75歳～79歳に2つ目のピークがある。
- ・ 65歳以上の「単独世帯」は男女で異なっている。男性は他の年齢層に比べ少ないが、女性は40代～50代の層をやや上回っている。

※平成23年度 せたがや自治政策研究所研究報告より

続いて、この「単独世帯」の分布が将来どうなるのかグラフを比較して考察する¹⁾。



- 【グラフから読み取れること】
- ・ 世田谷区では将来的に中高年の「単独世帯」の比率が男女ともに高まる傾向である。
 - ・ 75歳以上の「単独世帯」では女性の比率が現在よりも高まると見込まれている。

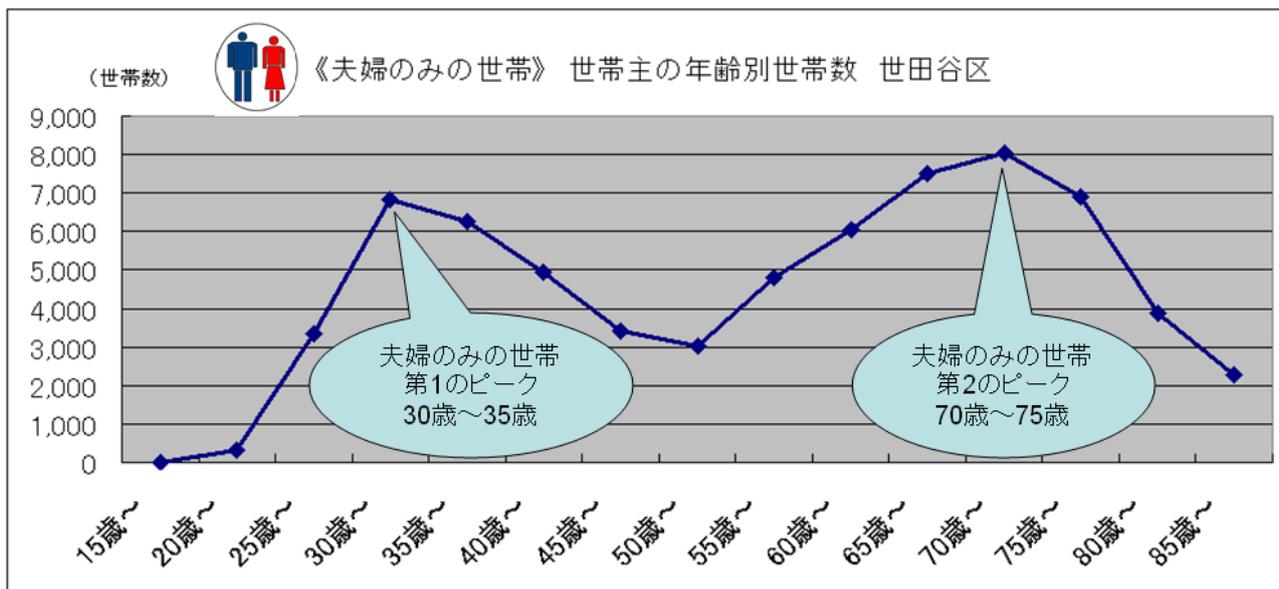
単身世帯の将来的な展望について、「海外でも単身世帯の増加に伴い、高齢単身世帯の貧困、公的介護サービスへの需要の高まり、社会的孤立のリスク、といった点が議論されている」（藤森, 2010）。

・ ¹⁾ 世帯主の年齢別世帯率（単独世帯）＝（男女各年齢層の単独世帯数）÷（総単独世帯数）

※平成23年度 せたがや自治政策研究所研究報告より

次に、「核家族世帯」を構成する「夫婦のみの世帯」・「夫婦と子どもからなる世帯」・「ひとり親と子ども世帯」の現状について、それぞれ見ていきたい。

以下に「夫婦のみの世帯」の世帯主の年齢別世帯数の現状を示す。



出典：国勢調査 H17

【グラフから読み取れること】

- ・ 世田谷区の「夫婦のみの世帯」は、年齢別にみると30歳～35歳と70歳～75歳にピークが2つあるM字型となっている。
- ・ M字型になる背景について、若い「夫婦のみの世帯」は子どもを持つことで親と子の世帯に移るため減少し、子どもが独立して子どもと同居せずに再び「夫婦のみの世帯」になる傾向などが考えられる。

※平成23年度 せたがや自治政策研究所研究報告より

(5) 23区のごみ種別収集持込み量

単位：t

区名	人口	世帯数	収集形態				区				持込(b)	合計(a+b)	
			可燃		不燃		可	燃	(うち管路)	不			燃
			回数	収集箇所数	回数	収集箇所数							
千代田	52,180	29,318	週2	燃焼所 約15,500	月2	燃焼所 約15,500	15,499.80	656.73	372.02	16,528.55	160.90	16,689.45	
中央	127,879	73,984	週2	燃焼所 5,563	週1	燃焼所 5,563	32,855.99	1,609.49	1,156.87	35,622.35	230.47	35,852.82	
港	231,649	132,600	週2	燃焼所 8,470 戸別 2,658	月2	燃焼所 8,470 戸別 2,658	49,747.76 (2,098.37)	2,282.03	1,824.61	53,854.40	497.74	54,352.14	
新宿	319,892	197,173	週2	燃焼所 約16,200	月2	燃焼所 約16,200	69,370.14	3,272.36	2,527.27	75,169.77	233.02	75,402.79	
文京	201,253	109,445	週2	燃焼所 8,349	月2	燃焼所 8,349	41,644.31	1,871.29	1,265.27	44,780.87	152.86	44,933.73	
台東	184,595	105,271	週2	燃焼所 5,933 戸別 9,147	月2	燃焼所 5,933 戸別 9,147	42,117.26	3,212.67	1,506.56	46,836.49	431.93	47,268.42	
墨田	251,715	133,306	週2	燃焼所 7,166 戸別 2,300	月2	燃焼所 7,166 戸別 2,300	52,285.09	2,112.12	1,649.02	56,046.23	474.19	56,520.42	
江東	478,636	240,318	週2	燃焼所 8,314 戸別 1,833	隔週	燃焼所 8,314 戸別 1,833	90,634.12 (1,725.36)	3,840.03	3,436.84	97,910.99	1,106.48	99,017.47	
品川	366,520	200,971	週2	戸別	月2	戸別	68,910.44 (6.90)	3,323.05	2,260.93	74,494.42	611.52	75,105.94	
目黒	264,113	146,946	週2	燃焼所 17,461	月2	燃焼所 17,461	49,631.42	2,619.17	2,437.58	54,688.17	438.84	55,127.01	
大田	696,873	359,889	週2	燃焼所 24,700 戸別 516	月2	燃焼所 24,700 戸別 516	130,355.79	5,739.05	4,271.02	140,365.86	1,208.11	141,573.97	
世田谷	860,456	448,533	週2	燃焼所 64,000	月2	燃焼所 64,000	168,448.11	6,659.05	6,339.59	181,446.75	1,057.08	182,503.83	
渋谷	211,809	127,557	週2	燃焼所 18,796	月2	燃焼所 18,796	50,569.44	2,763.47	1,381.33	54,714.24	369.70	55,073.94	
中野	311,037	186,028	週2	燃焼所 15,129 戸別 8,776	月2	燃焼所 15,129 戸別 8,776	57,734.70	2,633.10	2,550.36	62,918.16	444.35	63,362.51	
杉並	540,125	300,027	週2	燃焼所 約42,000	月2	燃焼所 約42,000	95,233.99	4,508.64	4,425.35	104,167.98	582.16	104,750.14	
豊島	268,725	161,033	週2	燃焼所 約9,800 戸別 約7,200	月2	燃焼所 約9,800 戸別 約7,200	55,319.64	2,561.97	2,082.28	59,963.89	210.35	60,174.24	
北	332,794	178,406	週2	燃焼所 7,278 戸別 18,847	月2	燃焼所 7,278 戸別 18,847	65,237.83	2,885.72	2,263.68	70,387.23	349.90	70,737.13	
荒川	205,844	105,443	週2	燃焼所 6,500 戸別 126	月2	燃焼所 6,500 戸別 126	42,914.43	2,147.21	1,251.21	46,312.85	314.11	46,626.96	
板橋	536,914	279,574	週3	燃焼所 約19,500	月2	燃焼所 約19,500	106,012.82	4,089.69	3,803.40	113,905.91	885.17	114,791.08	
練馬	709,427	344,405	週2	燃焼所 27,803 戸別 1,060	月2	燃焼所 27,803 戸別 1,060	127,109.84	5,789.63	3,911.71	136,811.18	662.94	137,474.12	
足立	669,533	317,129	週3	燃焼所 22,196	月2	燃焼所 21,792	136,600.07	356.99	3,298.37	140,255.43	978.18	141,233.61	
葛飾	447,393	213,605	週2	燃焼所 21,799	隔週	燃焼所 21,799	82,722.81	3,886.13	3,059.26	89,668.20	1,397.98	91,066.18	
江戸川	675,798	316,997	週2	燃焼所 27,500	月2	燃焼所 27,500	126,419.54	5,329.96	4,890.38	136,639.88	1,430.18	138,070.06	
継続持込							-	-	-	-	922,830.48	922,830.48	
合計	8,945,160	4,707,958					1,757,375.34 (3,830.63)	74,149.55	61,964.91	1,893,489.80	937,048.64	2,830,538.44	

注) 1 人口・世帯数は、東京都総務局統計部発行の「住民基本台帳による世帯と人口(日本人及び外国人)」の平成24年10月1日現在の数値です。

2 収集形態欄(可燃、不燃の収集箇所数)は、平成24年10月末現在のものです。

また、訪問収集該当区は戸別に含んでいます。

なお、回数は一般家庭を対象としたものを示しています。

3 平均収集回数が地区により異なる場合は、その平均としています。

4 各区の持込(b)は、随時持込を表しています。

(6) 世田谷区の土地利用現況

1. 建物利用

[建物の用途分類]

- ①公共系：官公庁施設、教育文化施設、厚生医療施設、供給処理施設
- ②専用商業：事務所建築物、専用商業施設、宿泊・遊興施設、スポーツ・興行施設
- ③住商併用：住居併用店舗・事務所
- ④専用住宅：専用戸建て住宅、住宅を主とする塾・教室・医療等の併用建物
- ⑤集合住宅：公団・公社、公営住宅、アパート、マンション、独身寮、寄宿舎
- ⑥工業系：専用工場、住居併用工場、倉庫運輸関係施設
- ⑦農業系：農林業施設

(1) 建物棟数

●全建物棟数は約 17.1 万棟、住宅関連の建物が全棟数の 9 割以上を占める。専用住宅の増加が著しい

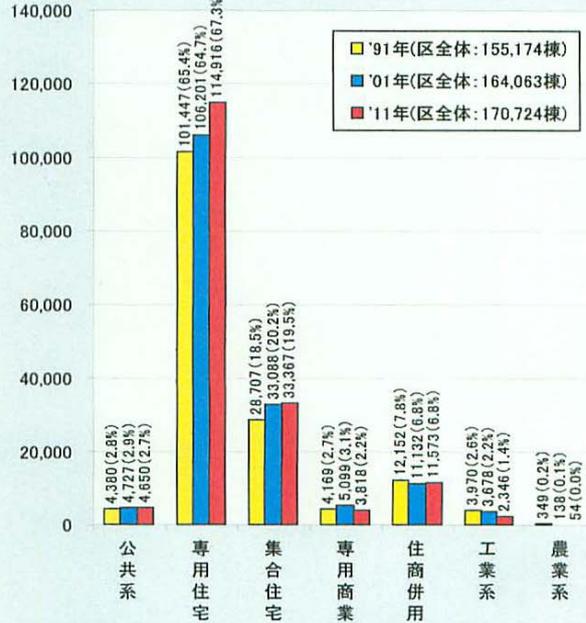
世田谷区の宅地に建っている建物の全棟数は 170,724 棟で、'91 年と比べると 15,555 棟増加しました。なお、公園の売店など、非宅地に建設されている建物(918 棟)を含めると、区内の全建物棟数は 171,642 棟となります。

内訳は専用住宅が 67.3%と最も多く、集合住宅をあわせた住居系建物棟数が全建物棟数に占める割合は約 87%で、これに住商併用を加えると約 94%となります。このように、住宅に関連する建物棟数が圧倒的に多い状況です。

用途別に '11 年と '91 年とを比較すると、増加が顕著であった用途は専用住宅で、13,469 棟増加しました。土地利用面積 (p.34) は減少していることから、1 軒辺りの面積が小さくなっていることが読み取れます。集合住宅も 4,660 棟増加しましたが、増加は鈍ってきました。

一方、減少が著しいものは、'91 年に比べて約 6 割にまで減った工業系の 1,624 棟で、次いで住商併用の 579 棟、専用商業の 351 棟となっています。

建物棟数の推移 (棟)



※非宅地を除く

(2) 総建築面積

●総建築面積は増加、特に集合住宅と専用住宅が増加

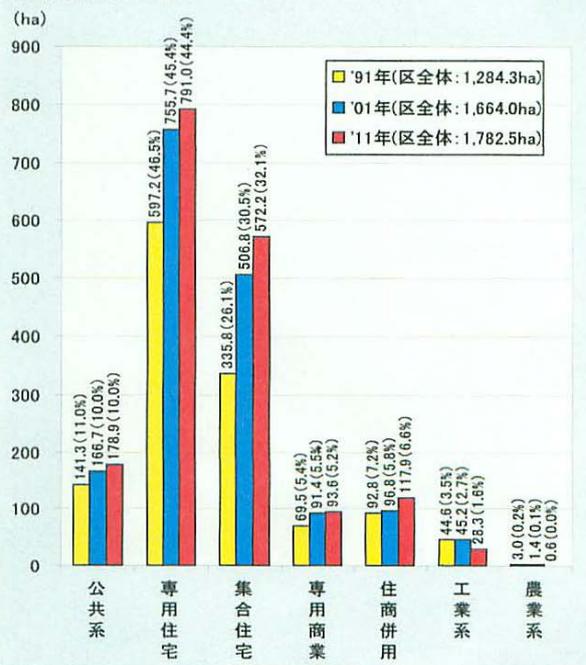
建築面積は、敷地のうち、建物が上に建っている土地の面積です。

世田谷区の総建築面積は約 1,783ha で、'91 年から '11 年の間で約 498ha 増加しました。

最も面積が増加したのは集合住宅(236.4ha 増加)、次いで専用住宅(193.8ha 増加)でした。しかし、両者共に '01 年からの 10 年間では大きく伸び率が低下しています。たとえば集合住宅では、'91 年から '01 年の間に 171ha 増加したのに比べ '01 年からの 10 年間では 65.4ha の増加にとどまっています。

住商併用と専用商業をみると、建物棟数(前項参照)が減少していたのに対し、総建築面積は増加しており、商業系の土地利用では規模の大きな商業施設への移行が進んでいると推定されます。

総建築面積の推移 (ha)



※非宅地を除く

※平成 23 年度 世田谷区土地利用現況調査より

2. 階数

(1) 階数別棟数

● 1階建てが減少、15階以上が1棟から21棟に増加

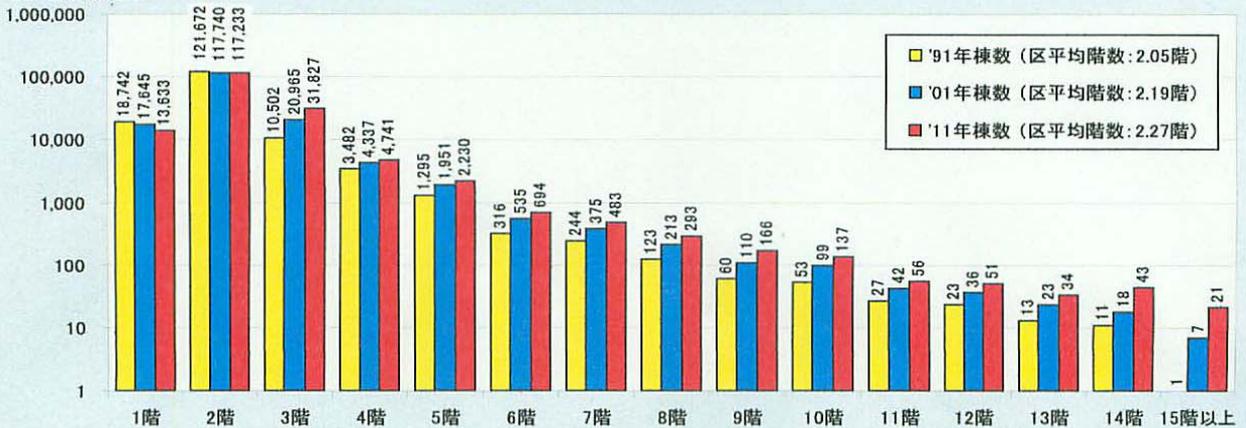
'91年から'11年の間に、区内建物の平均階数は2.05階から2.27階になりました。

階数別にみまると、1階建てと2階建てが減少し、3階建て以上の棟数が軒並み増加しています。特に15階以上の建物は'91年に区内に1棟しかありませんでしたが、'11年には21棟に増加しました。

平均階数 = 階数の総和 / 建物全棟数

階数別棟数

(棟 ※対数表示)



(2) 建物用途別平均階数

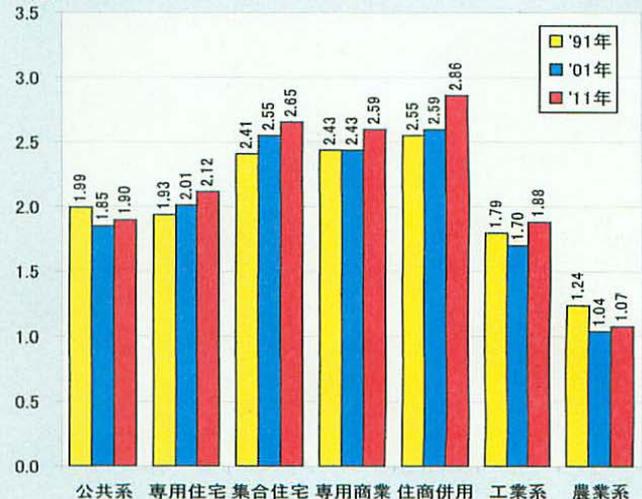
● 公共系・農業系以外で平均階数が増加、特に住商併用で高くなっている

平均階数が最も高い建物用途は住商併用で2.86階、以下集合住宅、専用商業、専用住宅の順となっています。また、20年間の推移を見ると、公共系では大きな変化がなく、農業系で低下していますが、そのほかは上昇傾向にあります。特に'01年以降の商業系（住商併用および専用商業）の上昇が大きくなっていました。

専用住宅の平均階数は'01年には2.0階を超え、3階建ての住宅が増加していることがわかります（(4) 3階建て専用住宅の分布状況参照）。

建物用途別平均階数

(階)



※平成23年度 世田谷区土地利用現況調査より

世田谷らしい更なるごみ減量施策について

(世田谷区清掃・リサイクル審議会答申)

世田谷区清掃・リサイクル審議会 平成26年8月発行

(事務局：世田谷区清掃・リサイクル部管理課)

〒154-8504

世田谷区世田谷4-21-27

電話 03(5432)2922

FAX 03(5432)3058

e-mail SEA02239@mb.city.setagaya.tokyo.jp

※ 審議会答申は、世田谷区ホームページからもご覧いただけます。

世田谷区ホームページ⇒暮らし・手続き⇒ごみ・リサイクル

⇒清掃・リサイクル審議会⇒清掃・リサイクル審議会（諮問第7号）